

議員（古川 幸義）

皆さん、おはようございます。

8番、古川幸義です。

通告順に従いまして、質問させていただきます。

最近、高齢者による重大な交通事故の発生が多く、高齢者は加害者にも被害者にもなる傾向が強く、社会問題にもなる現状であります。

去る、5月28日のニュースでは神奈川県茅ヶ崎市元町の国道1号交差点で、乗用車が横断歩道の歩行者を巻き込みながら脇の歩道に突っ込む事故がありました。

この事故で1人が死亡、3人が軽傷を負う惨事がありました。

神奈川県警は、乗用車を運転していた同市若松町の無職の女性90歳を自動車運転死傷処罰法違反過失運転致死傷の疑いで逮捕する方針と報じられておりました。

女性は調べに対し、信号は赤だったが、歩行者が渡っていなかったので、行けると思い発進した。

しかし、歩行者が渡り始めたのが見えたのでハンドルを切ったと説明しているといいます。

このように、高齢者ドライバーによる事故が各地で多く発生しています。

そのたび、高齢者は免許証返納するべきという声が上がっておりますが、高齢者が免許返納するのは大きなデメリットもあり、苦慮する場合があります。

今回は本町において高齢者が免許返納することによって、別の交通手段をどうやって得るのか、また今現在免許証がなく交通の手段に困っている、いわゆる交通難民について質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1点目の質問は、高齢者の移動交通はどうすればいいのかについて質問をいたします。

1番目、高齢者を取り巻く現状として、1つ、5年間の高齢者事故及び高齢化率の推移は、また、今後の予測はどうなるのか。

1つ、在宅高齢者の世帯の推移はどうなっているのか。

1つ、高齢者ドライバーの現状はどうなのか、今後はどうなるのか。

1つ、高齢者が関係した交通事故件数は丸亀署管内での結果をお願いしたいと思います。

1つ、アンケート調査を行った結果、町民ニーズはどうなのか。

以上の点について答弁をお願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員ご質問の1点目と2点目について答弁をさせていただきます。

まず1点目の高齢者人口及び高齢化率の推移と今後の予測につきましてですが、平成25年4月1日現在の多度津町の総人口は2万3,975人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は6,704人、高齢化率は28.0%でございます。

今年度、平成30年4月1日現在の総人口は平成25年と比較して441人減で2万3,534人、そのうち65歳以上の高齢者人口は644人増の7,348人、高齢化率は31.2%で3.2ポイント上昇しております。

また、今後の予測ですが、第7期介護保険事業計画を策定する際に推計しましたところ、平成37年度総人口2万2,979人のうち、高齢者人口は7,251人で、高齢率は31.6%と予測し、高齢化率も現状より0.4ポイント上昇を予測しております。

次に、2点目の在宅高齢者の世帯の推移についてですが、在宅高齢者の世帯数は、世帯分離等している世帯がある関係で把握できておりませんが、在宅高齢者の人数は平成25年4月1日現在6,472人で、平成30年4月1日現在は614人増の7,086人でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

総務課長（岡部 登）

おはようございます。

次に、3点目の高齢者ドライバーの現状はどうか、今後はどうなるのかについてでございますが、現在警察署別、市町別の高齢者運転者数についての公表は行っていないということですが、警察庁の平成29年版全国運転免許統計によりますと、65歳以上の運転免許保有者数は1,818万3,894人であり、全体の22.1%に当たります。

平成26年以降で見ますと、平成26年が19.9%、平成27年20.8%、平成28年21.5%と増加傾向にあり、今後も増加傾向にあると考えられます。

次に、4点目の高齢者が関係した丸亀署管内の交通事故件数についてはでございますが、平成29年中の丸亀署管内における交通事故発生件数は1,076件で、そのうち65歳以上の高齢者が関係した交通事故の発生件数は444件でした。中でも、ドライバー自身が高齢者であった交通事故の発生件数は、272件で全体の25.2%となっています。

次に、5点目のアンケートを行った結果、町民のニーズはどうかについてでございますが、昨年度行ったアンケートでは町内から無作為に2,000世帯を抽出し調査表を郵送した結果、919通、約46%の回答がありました。

その中で「公共交通の何が満たされれば利用したいか」という問いに対しては、「乗降場所までの距離が近い」や、「目的地に直接行けること」を希望する意見が多くなっています。

70歳以上に絞った回答でも同様で、年齢に関係なくバス停等までの移動に不便を感じる、という結果となっています。

また、自宅から乗降場所までの距離に対しては、「自宅前を含む100メートル以内」が38.2%と最も多く、70歳以上に限りますと42.3%とさらに多くなっております。

次に、「乗りかえの回数」について最も多かったものは「0回」であり、これも年齢に関係なく身体的な負担軽減を望む声は多くありました。

これらの回答からは、タクシーのようなドア・ツー・ドア形式のもののニーズが強いと考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして、高齢者保健課長の答弁を聞きますと、今後本町の高齢化率は年々ポイントが上がっていき、高齢者世帯はますます増加する傾向であり、将来は高齢者の交通手段について深刻になり今後の対策が必要という現状がありありと目に浮かびます。

総務課長の答弁では、高齢者ドライバーが現実的に年々ふえているという事実がわかります。

高齢者が交通事故にかかわる割合も40%と高く、加害者にも被害者にもなっている現状などが答弁にてわかりました。

また、高齢者ドライバーによる発生件数は25%を超える数値など高いものわかります。

参考としまして、平成29年度高齢者が関係した資料を議員なりに丸亀警察署に問い合わせして調べてまいりました。

県下では最も多い事故が起きる時間帯は10時から12時が最も多く、全体の中で20%。

次が、午前8時から10時で17%、次に12時から14時までが15%と、8時から14時までが全体の52%占めているのが現状でございます。

これは移動する時間帯の傾向であり、事故の発生時間の特性でもありますので、後から質問する事項に対し要因となりますので、とりあえず参考資料として述べさせていただきます。

それでは、再質問に入ります。

アンケート調査を行った結果、町民のニーズはどのようなのかについて担当課の答弁では乗降場所の近さ、乗り降り回数の少なさ、乗降場所との自宅の近さという要求からすると、タクシーのようなドア・ツー・ドア形式というならば、デマンドタクシーか福祉タクシーかに選択を絞り込んでいくのではないかと推測いたしますが、いかがでしょうか。

総務課長（岡部 登）

古川議員の再質問に対して答弁をさせていただきます。

アンケートでの希望する公共交通機関像として考えられるものは、議員ご指摘のような利便性が求められているものではないかと思われますので、検討機関を立ち上げて、そこで研究してまいりたいと考えております。

以上で古川議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。

2点目の高齢者が利用しやすい移動交通に関する取り組みはについて、1つ、高齢者の移動特性を見て移動の目的と交通手段は何なのか。

1つ、現在の福祉タクシーの利用率はどうか。

1つ、今後福祉タクシーの予算額は増額するのか。

以上の点についてご答弁お願いいたします。

総務課長（岡部 登）

高齢者が利用しやすい移動交通に関する取り組みはのご質問のうち、1点目の高齢者の移動特性を見て、移動の目的と交通手段は何なのかについて答弁をさせていただきます。

アンケートによりますと、70代で多い外出理由は買い物が49.4%、通院が18.5%であり、80代以上では買い物が36.2%、通院が37.4%となっております。

つまり、高齢者の外出は、買い物と通院が7割を占めているということであります。

また、70歳以上の移動手段は、自分で運転する自動車が46.1%、次いで家族等による送迎が24.1%という結果でございました。

以上、答弁とさせていただきます。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

議員ご質問の2点目、福祉タクシーの利用率について答弁させていただきます。

平成28年度の実績は、対象者数2,423人に対して申請者数は1,480人で、チケット利用枚数は8,680枚、対象者全枚数に対する利用率は35.8%でございました。

平成29年度の実績は、28年度と比較して対象者数が4名増の2,427人、申請者数は79人増の1,559人でございました。

チケットの利用枚数は481枚増の9,161枚、対象者全枚数に対する利用率は37.7%で、1.9ポイントの増であります。

なお、平成30年度の対象者数は前年度より23人増の2,450人で、5月末現在で申請者数は1,477人、4月の利用枚数は1,116枚でございます。

次に、3点目の今後の福祉タクシー予算枠の増額について答弁をさせていただきます。

この事業は、平成26年度に敬老祝い金を縮小して始めた事業でございます。

当初予算額585万5,000円に対して決算額は284万7,000円ございました。

当時は高齢者の外出の機会をふやしてもらうことを目的として1回の乗車につきチケットの利用を1枚のみとしておりましたが、利用率が予想より少なかったため平成28年度から1回の乗車でチケット枚数を複数でも利用できるように改善いたしました。

その結果、平成28年度の決算額は434万円となり、平成28年度は458万500円と増加傾向であります。予算額の7割前後の決算額で予算の範囲内で執行しており、現段階においては予算枠の増額は考えてはおりません。

しかし、今後団塊の世代が80歳に到達したときの対象者等の増加や制度の見直し等により予算額の拡充を検討しなければならない状況にあると予測しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問でございます。

高齢者の移動特性を見て、移動の目的と交通手段は何なのかについての担当課の答弁では、やはり買い物と通院が占めている割合は70%を超えているということで、生活の中で必要不可欠なのであるということがわかります。

現在の福祉タクシーの利用率はどうかという担当課の答弁では、年々利用率は増加の傾向で今後申請者はふえていくのが必至であります。

この福祉タクシーの予算額が増額するのかという答弁では現在の予算額に対し7割前後の決算額が増加傾向にあるので、今後の増額は考えていない、制度の見直し、予算の拡充を検討と答弁されましたが、福祉タクシーの予算について拠出が敬老祝い金を改定して捻出しているものであり、自己財源から出ていることに限度があるということではないのでしょうか。

国、県に対し、他の拠出の方法はないのでしょうか。

他の市町では合併特例債や、過疎債という補助金を使い、調査しておりますのでよくわかりますが、本町では特例措置が、現在ないのわかっているのですが、ほかの手段、方法はありますか。

また、年齢が80歳以上に支給である年齢も75歳までに引き下げも必要であると思われませんか。

答弁をお願いいたします。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の再質問につきましてお答えいたします。

まず、1点目の補助金についてですが、議員ご指摘のとおり合併特例債や過疎債の対象自治体ではありませんので、現時点では町単独での事業となっております。

今後につきましては、県や国の動向を注視しながら関係部署等の連携等を密にし、町に有利な補助制度がございましたら活用してまいりたいと思っております。

次に、2点目の年齢支給の引き下げでございますが、担当課としましては過去の議会での答弁や、町民の申請時における住民の皆様からはいろいろな意見をいただいております。

今回古川議員質問の免許証返納者の返納時の年齢につきましては、私どもが今後検討する上で参考データになると思っておりますので、判断をする上での項目に追加させていただきたいと思っております。

以上、簡単ではありますが再質問の答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再々質問でございます。

実は、議員なりに予算について分析をしてまいりました。

この予算は30年度当初予算内容は、民生費の款の項目で老人福祉費7億4,325万9,000円のうちから出されており、厚生費615万5,000円の中より敬老祝金が615万円であり、扶助費744万6,000円のうち福祉タクシー利用料は634万5,000円となって、福祉タクシーの利用率は扶助費予算の中の45%を占めて圧迫するような傾向に見えます。

しかしながら、5年前の民生扶助費は827万5,000円で、この5年間で64%も増加をしております。

これは自己財源の中より増額し、充当された予算と判断しております。

よって、この民生費の扶助費は、調整しながら確実に増加すると推察いたします。

ならば、福祉タクシーの利用料は今後の利用者増加に必ず対応できるのではないかと推察いたしますが、この答弁はできましたら総務課長に答弁をお願いしたいと思います。

総務課長（岡部 登）

ただいまの古川議員の再々質問のについて答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり短い距離の中に多くの目的地が存在する本町のような地理的特性のある町では、タクシーのような交通機関が望まれる傾向が非常に顕著にあらわれるのではないかというふうに考えております。

そのことに関しましても、議員おっしゃるとおりこれからさまざまな高齢者の交通手段に対する施策について検討していく必要があると考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議員（古川 幸義）

総務課長、答弁どうもありがとうございました。

それでは、3点目の質問に入ります。

本町の特性としては、今後の移動交通は、1つ、コミュニティーバス、デマンドバス、福祉タクシーと選択を絞るとしたら何を選ぶのか。

1つ、移動交通の手段に対する予算はどうするのか、また、今後はどうするのかというところにおいて、以上の点について答弁をお願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

本町の特性として、今後の移動交通はのご質問のうち、まず1点目のコミュニティーバス、デマンドバスタクシー、福祉タクシーと選択を絞るとしたら何を選ぶのかについての答弁をさせていただきます。

まず、コミュニティーバスは時刻表どおり運行されるといった特性上、予約が不要といった長所がありますが、停留場の場所や時間の制限が大きいという短所があります。

次に、デマンド交通は、コミュニティーバスに比べて場所や時間の制限が小さいという長所がありますが、時刻表がないため予約と毎日の運行計画作成が必要であること。

バスよりも積載人数が少ないといった短所があります。

また、福祉タクシーは通常のタクシーと同じ運用であることから、場所や時間の制限が最も小さく、コミュニティーバスやデマンド交通で生じる無駄なコスト、つまり利用がないときでも車両を確保しておかなければならないといった経費が発生しないという長所があります。

デマンド交通と違い、エリア外までも乗っていけることも長所ですし、既存のタクシー業界を圧迫することはありません。

次に、2点目の移動交通の手段に対する予算はどうするのか、また、今後についてはでございますが、移動交通に対する予算につきましては、国土交通省には地域間幹線系統補助といった公共交通支援の制度がありますが、複数市町村にまたがるものであること等が要件の一つでありますので、以前の議会でもお答えを申し上げましたとおり町単独事業とならざるを得ない状況であります。

今後はこのアンケート結果をより詳細に分析し、これまでの答弁でも申しましたとおり高齢者の交通手段確保が喫緊の課題であるということは十二分に認識をしておりますので、町民の皆様方のニーズに沿ったものであることは

もちろんのこと、それぞれの交通手段による長所、短所、またその事業による本町財政への影響や地理的特性も踏まえ、どのような施策が最適なのか早急に検討してまいりたいと考えております。

その中で、これも以前議会の答弁で申し上げましたとおり、地域公共交通会議を立ち上げて、何らかの形で社会実験なども行い、そこで研究していく必要があるとも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁どうもありがとうございました。

再質問ではございませんが、コミュニティーバス、デマンドバス、タクシー、福祉タクシーと選択を絞るとしたら、何を選ぶかについての答弁で、本町は地理的特性が23キロ平米という狭い面積や、移動方向を絞り込みますと福祉タクシーとなりますが、これはいかがでしょうか。

また、移動交通の手段に対する予算はどうするのか、また今後についての答弁ではコミュニティーバスでは複数の市町にまたがるのが今後の検討の進捗速度が遅くなるのであるとするならば、的を絞るためには、また早急に対応するにはどうすればよいか、また今後検討していただきたいと思っております。

ここで要望事項として、私からの提案として地域住民が高齢者を送迎する相互扶助型のカーシェアリング方式にする方法や、ふるさと納税を利用し運営にかかわる資金を調達し車両等を購入するなど、NPO法人などが運営する手段も案として選択していかなければならないのではないのでしょうか。

選択肢はたくさんあるので、前向きに検討のほどお願い申し上げます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

去る5月15日、NHKのゆうどき香川においての番組で、愛媛県愛南町では地域ブランドとしてサツキマスの特集を取り上げておりました。

愛南町では、ことしは800グラムから1キロのサイズの雌で約3,000尾を出荷する予定で計画しております。

出荷時期は海水温が上がり出す3月下旬から4月中旬、愛南漁協の活魚トラックで東京大田市場に持ち込み、首都圏のすし店などへの販売を見込んでいるとのことで、また関西圏でも需要を狙い売上増進を図る大々的なキャンペーンを県、町、生産者とともに行っている様子が番組にて放映されておりました。

愛南漁協はサツキマスをきっかけに多種多様な魚を売り出していきたい、愛南という地域ブランドをつくっていければと期待を込めた意気込みを大いに感じ取られました。

番組が終わり残念と思うところがあり、それは多度津高校においてもサツキ

マス養殖は2014年より取り組んでいるにもかかわらず、知名度は案外低いところでもあります。

多度津高校海洋生産科では、サツキマスの養殖に挑戦しており、DCJ、ドリーム・チャレンジ・ジャンプサーモンと名づけて、4月下旬には50匹を高松市中央卸売市場に初めて出荷、今年の競りでは1キロ当たり1,300円の高値がつき、養殖技術を確立しブランドサーモンとして知名度向上を目指しているそうです。

私も議員においても、4年前には多度津高校の養殖場を訪れ、視察を行っております。

しかし、県立高校の養殖の関係であるため、多度津町にとって直接結びつかぬものになっているのではないのでしょうか。

もし、調理を加え特産品として取り入れ将来多度津の名物として全国に発信することは可能ではないのでしょうかと思うのであります。

いかがでしょうか、他にも、開発すれば数々の多度津ブランドが誕生するのではないのでしょうか。

よって、次の質問をいたします。

2点目の質問は、地域ブランドの開発についてを質問いたします。

まず、1点目に地域ブランドはどうなっているのか。

1つ、現在の地域ブランドとして取り上げているものは幾つか。

1つ、地域ブランドの開発についての取り組みは。

1つ、民間、法人、県との連携はどうするべきなのか。

以上の点について答弁をお願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

ただいまの古川議員の地域ブランドの開発についてのご質問のうち、1点目の地域ブランドはどうなっているのかについて答弁させていただきます。

地域ブランドとは、その地方の特産品や観光地などの実態のあるものを指すだけではなく、多度津は食べ物がおいしそう等のイメージを連想させる無形の資産も地域ブランドとすることもあり、その概念は広いものとされております。

ご質問は、地域の特性を生かし、収穫、水揚げされたり、それを活用して製造された特産品を地域団体商標、つまり地域ブランドとして町が育てていくべきではないかとお尋ねであると認識いたしております。

本町の特産品はふるさと納税の返礼品にも活用されておりますとおり、本町を代表しかつ本町の気候風土を生かした物品が数多くございます。

この特産品の中にも白方かき、蒼のダイヤなどの商標登録がされているものもございます。

このような特産品の開発につきましては、町の産業振興のために重要であると認識いたしており、町といたしましては、昨年度よりシルバー人材センターやさくら工房ほか、民間事業者及び県立多度津高校などとともに商品開発を行う準備を進めているところでございます。

今後はより一層民間事業者や学校教育機関等との連携を図りながら、町内産の農水産物を活用した商品開発を促進させるための助成制度の設計等研究をしてまいります。

このような取り組みが少しずつ見えることにより、地域が活性化し、地域の皆様の意識や意欲も高まり、地域ブランドの確立につながっていくのではないかとこのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問させていただきます。

答弁によりふるさと納税の返礼品に活用し、中には商標登録されている商品もわかりますが、その他の商品ブランドはどうなっているのでしょうか。

例えば、白方ぶどうのデラウェアですが、他県ではブドウ摘果を行い、大粒にして商品化しており、加工品ではプリンやゼリーなどの工夫した商品がありますが、商品開発に対し援助や補助はどうなっているのでしょうか。

他の市町では、キウイのゼリーやプリン、ダイシモチを使ったまんじゅう、番茶を使ったあんで和菓子をつくるなど、数々の商品を販売している店があり、意欲的であることに感心しております。

民間活力を支援したり、商品開発や販路拡大にアドバイスをを行い、協力を惜しまず、継続するのが大事と思いますが、いかがでしょうか。

答弁をお願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

本町には特産品と位置づけられております農水産物は、シャインマスカット、ミニトマト、ブロッコリー、白方かきなど幾つかございますが、どれもその旬のときでなければ食べることができません。

そのため、年間を通じてその農水産物で収益を上げたり、特産品のPRをすることが難しい状況でございます。

このため町では、農業漁業者等の1次産業者の所得向上や農水産物の付加価値を上げるため、町内産の農水産物を活用した商品開発を促進したいと考えております。

商品開発を促進させるために、国、県、町の既存の助成制度の精査を行い、事業者へ情報提供を行ってまいります。

また、その助成制度では対応し切れない事業につきましては、町独自の制度の設計が必要であると考えております。

その対象となるものは事業者だけではなく、多度津高校を初めとする教育機関も視野に入りたいというふうに考えております。

また、事業者等に対する支援策は補助金等の現物支給だけではなく、町のネットワークを活用した販路開拓や商工会議所やJ A香川県を含めた多度津の力を利用した事業者同士の紹介、マッチング等の協力も必要であると考えておりますので、さまざまな切り口から支援を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございません。

2点目のこれまで培ってきた地域ブランドに対する見守りや、後方支援はどうしたのか。

1つ、B級グルメの鍋ホルうどんはどうなったのか。

1つ、いちじくジャムのさらなる商品開発の勧めや売り込み戦略のサポートはどうなっているのか。

これは時間が45分で、もうあと3分を切りますので、これはまた委員会等の機会に質問させていただきたいと思います。

まことに残念ですが、質問を終わりますが、その前に所感を一言だけ言わせていただきたいと思います。

これにて質問を終わりますが、1点目の質問の高齢者の移動交通をどうすればいいのかについて質問いたしました。自治体が予算を配分すべき対象に確実に変化が訪れています。

本町に住む高齢者や障害を持ついわゆる交通難民は仕方がないと時代の流れとせずに、対処をお願いしたいと強く要望いたします。

次に、2点目の質問は地域ブランドの開発について質問をいたしました。これも多度津町の特産品は多いのですが、日に当たっていないものが多く、未開発の宝物をぜひ発掘して世にデビューを飾らせていただきたい。

これは多度津町の発展につながるものになると強く信じております。

ふるさと納税の返礼品にかかわるものではないのですが、多度津町にはこんなに特産品があるのだと、未来の子供たち、また若者に輝く数々の遺産を残していただきたいと思います。強く思いますので、よろしく願いして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。